

お客さまに宣誓いただく事項（外国 PEPs に該当しない）

CHEER 証券では「外国 PEPs」に該当するお客さまの口座開設およびお取引を承っております。

お客さまが次①～④の項目に該当していないことをご確認のうえ、該当しないことおよび該当した場合には速やかにご連絡いただくことを宣誓いただきます。

※PEPs とは Politically Exposed Persons(重要な公的地位を有する者)を指し、外国 PEPs とは外国の政府等において重要な公的地位にある者およびそのご親族をいいます。

私は、以下の①～④を確認したうえで、外国 PEPs に該当しないことを宣誓します。

① 外国の元首

② 外国において以下に該当する職にある方

- ・ 日本における内閣総理大臣その他国務大臣および副大臣に相当する職にある方
- ・ 日本における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職にある方
- ・ 日本における最高裁判所の裁判官に相当する職にある方
- ・ 日本における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表または全権委員に相当する職にある方
- ・ 日本における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長または航空幕僚副長に相当する職にある方
- ・ 中央銀行の役員
- ・ 予算について、国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員

③ 過去に、①または②のいずれかに該当していた方

④ ①～③のいずれかに該当する方のご家族（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む）、父母、子および兄弟姉妹ならびに配偶者の父母および子）

以上